

# 四半期報告書

(第16期第3四半期)

アンジェス MG株式会社



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月10日

**【四半期会計期間】** 第16期第3四半期  
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

**【会社名】** アンジェス MG株式会社

**【英訳名】** AnGes MG, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山 田 英

**【本店の所在の場所】** 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号  
彩都バイオインキュベータ4階  
(同所は研究所の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

**【電話番号】** 該当事項はありません。

**【事務連絡者氏名】** 該当事項はありません。

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階

**【電話番号】** 03-5730-2753

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 米 尾 哲 治

**【縦覧に供する場所】** アンジェス MG株式会社 東京支社  
(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 12月31日
事業収益 (千円)	391,349	281,857	491,311
経常損失 (千円)	946,105	2,121,154	1,383,225
四半期(当期)純損失 (千円)	971,794	2,090,632	1,409,686
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	△1,181,891	△2,102,077	△1,618,268
純資産額 (千円)	3,974,048	7,967,887	3,543,534
総資産額 (千円)	4,530,728	8,659,155	3,904,164
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	32.78	63.45	46.91
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.1	90.8	86.4

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期 純損失 (円)	10.27	31.78

- (注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成26年1月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び連結子会社3社)では、遺伝子医薬品の研究開発を進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

当第3四半期連結累計期間の事業収益は2億81百万円(前年同期比1億9百万円(△28.0%)の減収)となりました。当社グループでは、提携企業からの開発協力金や研究用試薬の一定率をロイヤリティとして、研究開発事業収益に計上しております。また、ムコ多糖症VI型治療薬「ナグラザイム®」の販売収入につきまして、商品売上高に計上しております。

当第3四半期連結累計期間においては、商品売上高が2億21百万円(前年同期比34百万円(+18.7%)の増収)、研究開発事業収益は60百万円(前年同期比1億36百万円(△69.5%)の減収)となっております。当第3四半期におきましては、製品売上高は発生しておりません。

当第3四半期連結累計期間における事業費用は、23億30百万円(前年同期比9億92百万円(+74.2%)の増加)となりました。内訳は、売上原価が1億8百万円(前年同期比19百万円(+21.2%)の増加)、研究開発費17億9百万円(前年同期比9億88百万円(+137.1%)の増加)、販売費及び一般管理費は5億12百万円(前年同期比14百万円(△2.7%)の減少)となっております。

当第3四半期連結累計期間における事業収益は、2億81百万円(前年同期比1億9百万円(△28.0%)の減収)となりました。これは主に、前年同期において発生していた提携企業からのマイルストーン収入が、当期において発生しなかったことによるものです。

当第3四半期連結累計期間における売上原価は、1億8百万円(前年同期比19百万円(+21.2%)の増加)となりました。これは、主に前年同期と比べて商品売上高が増加していることに伴うものです。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は17億9百万円(前年同期比9億88百万円(+137.1%)の増加)となりました。主に、「コラテジェン®」の国際共同第Ⅲ相臨床試験の準備にかかる費用が発生したことにより、外注費が6億33百万円、研究用材料費が2億37百万円、消耗品費が95百万円増加しております。当社グループのような研究開発型バイオベンチャー企業にとって研究開発は生命線でありますので、提携戦略により財務リスクの低減を図りながら、今後も研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本報告書「(3) 研究開発活動」をご参照ください。

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は5億12百万円(前年同期比14百万円(△2.7%)の減少)となりました。業務報酬にかかる費用が減少したため、支払手数料が31百万円減少しております。また、人員の減少により、給料及び手当が14百万円減少しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業損失は20億48百万円(前年同期の営業損失は9億46百万円)となり、前年同期より11億2百万円拡大しております。

当第3四半期連結累計期間の経常損失は、21億21百万円(前年同期の経常損失は9億46百万円)となり、前年同期より11億75百万円損失が拡大しております。前年同期と比べると、営業外収益においては、主に独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構(NEDO)からの平成25年度の助成金額が確定したこと等により、補助金収入が35百万円増加して61百万円となっております。営業外費用においては、ライセンス・オフERINGの実施に伴う新株の発行により、株式交付費が96百万円増加して1億18百万円となっております。また、円安の進行に伴って、為替差損が9百万円増加して13百万円となっております。投資事業組合が保有する株式の投資損失を計上したため、投資事業組合運用損が2百万円増加して4百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間の四半期純損失は、20億90百万円(前年同期の四半期純損失は9億71百万円)となり、



前年同期より11億18百万円損失が拡大しております。特別利益において、失効した新株予約権を戻し入れたことに伴い、新株予約権戻入益が37百万円発生し、前年同期と比べて26百万円増加しております。特別損失においては、前年同期に希望退職制度の実施に伴う経営合理化費用として特別退職金及び再就職支援費用39百万円を計上しておりますが、当期においては発生しておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は86億59百万円(前連結会計年度末比47億54百万円の増加)となりました。主にライツ・オフアリングの実施による増資に伴い、現金及び預金が53億40百万円増加しております。有価証券の満期償還により有価証券が4億99百万円減少し、原薬を臨床試験に使用したことにより原材料が2億3百万円減少しております。この結果、流動資産は47億87百万円増加しております。

当第3四半期連結会計期間末の負債は6億91百万円(前連結会計年度末比3億30百万円の増加)となりました。商品仕入及びコラテジェン®の国際共同第Ⅲ相臨床試験にかかる費用を計上したことに伴い、買掛金が2億65百万円増加しております。また、ライツ・オフアリング関連費用及びコラテジェン®の国際共同第Ⅲ相臨床試験にかかる費用の発生に伴い、未払金が1億18百万円増加しております。

純資産は79億67百万円(前連結会計年度末比44億24百万円の増加)となりました。ライツ・オフアリングの実施による増資及び第三者割当増資に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ32億94百万円増加しておりますが、当四半期純損失20億90百万円の計上により利益剰余金が減少しております。

## (3) 研究開発活動

当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

・HGF遺伝子治療薬「コラテジェン®」(自社品)

〈対象疾患：重症虚血肢〉

虚血性疾患治療剤「コラテジェン®」については、海外での重症虚血肢に対する承認取得を目的とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の開始に向けた準備を進め、当第3四半期には、米国において臨床試験の実施施設のオープンを開始いたしました。なお、本試験は本年10月に1例目の患者登録がなされ開始されています。本試験は米国FDA(米国食品医薬品局)とSPA(Special Protocol Assessment、特別プロトコル査定)を合意しており、平成22年9月には米国FDAからFast Track指定を取得しています。また、平成24年10月には田辺三菱製薬株式会社との間で米国における末梢性血管疾患を対象とした独占的販売権許諾契約を締結致しました。本契約により当社は、契約一時金と開発の進捗に応じたマイルストーンの支払いを受けることになり、さらに上市後は売上高に応じた一定の対価を受領致します。

また、当該第Ⅲ相臨床試験のプロトコルによるフィージビリティ(実施可能性)を確認する目的で、少数例のオープンラベルの臨床試験を平成26年3月より実施しており、当第3四半期中までに、目標の10例に対し5例の被験者への投与が開始されています。

国内では平成25年11月に、国会において再生医療等製品の早期の実用化につながる条件付承認制度を含む改正薬事法が成立致しました。大阪大学附属病院が主導する医師主導型臨床研究の開始が予定されており、当社は、この臨床研究の結果も合わせ、条件付承認制度を活用することで重症虚血肢を対象とした「コラテジェン®」の日本国内での早期承認申請を行うことを目指しております。

〈対象疾患：リンパ浮腫〉

リンパ管の障害によりリンパ流が停滞して手足等が高度に腫れる疾患であるリンパ浮腫に対する治療薬の実用化を目指し開発を進めており、平成25年10月より原発性リンパ浮腫患者を対象とした第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を実施しております。この試験は世界で初めてのリンパ浮腫に対する遺伝子治療薬の臨床試験であり、リンパ浮腫患者に対する「コラテジェン®」の有効性と安全性を探索的に確認することを目的としています。本プロジェクトは、平成26年5月に独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構(NEDO)の「平成25年度イノベーション実用化ベンチャー支援事業」に採択され、当社は平成27年3月に事業期間(平成26年5月29日から平成27年2月28日)における開発費用の3分の2相当額を助成金として受領する予定です。

・NF-κBデコイオリゴ(自社品)

NF-κBデコイオリゴのアトピー性皮膚炎の治療薬(軟膏剤)の開発について、国内において第Ⅲ相臨床試験に移

行することを平成26年8月に発表いたしました。これまで当社は、軟膏製剤では適応が顔面に限られることから、より広範囲な適応を目的として皮膚浸透性を向上させた新製剤の開発を進め、国内において第Ⅰ相臨床試験を実施いたしました。平成26年5月2日に開示したとおり新製剤については第Ⅱ相臨床試験に進まず新たな製剤技術を検討することを決定しております。この開発戦略の変更を受け、当社は軟膏製剤について、適応が顔面に限られる一方、開発ステージが進んでいることから早期製品化の可能性があることを考慮し総合的な観点から検討した結果、国内において第Ⅲ相臨床試験に移行することとなり、現在、臨床試験に向けた準備を進めています。なお、NF- $\kappa$ Bデコイオリゴについては、塩野義製薬株式会社に対しNF- $\kappa$ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎適応に関する全世界における独占的な販売権許諾を供与する契約を締結しております。

NF- $\kappa$ Bデコイオリゴの新たな適用疾患として、日本臓器製薬株式会社と椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした日本における独占的開発販売権許諾契約を平成25年3月に締結致しました。NF- $\kappa$ Bデコイオリゴは慢性腰痛に対する鎮痛効果と共に、椎間板変性に対しても有効な可能性がある新しいタイプの腰痛治療薬として期待されま

す。

NF- $\kappa$ BデコイオリゴをPTAバルーンカテーテルの外表面に塗布した新規医療機器の開発については、平成24年1月にメディキット株式会社と国内の治験から上市に渡る共同開発および製造販売に関する契約を締結しました。本製品はバルーン拡張による血管炎症や再狭窄を抑制することが期待され、世界で初めての抗炎症薬塗布型のPTAバルーンカテーテルを目指して開発中です。また、透析シャントの血管狭窄を有する被験者を対象とした臨床試験を平成24年9月より開始しております。今後も臨床試験を進め、早期の承認取得、上市を目指してまいります。

さらに、NF- $\kappa$ Bデコイオリゴの次世代型である新規構造を有する核酸ハイブリッドデコイを対象に難治性炎症性疾患に対する核酸医薬品の開発を目指し探索研究を進めております。

#### ・機能性ペプチド「キュアペプチン®」（自社品）

抗菌作用を有する機能性ペプチド「キュアペプチン®」を応用した新製品の開発に関しては、平成21年4月より森下仁丹株式会社と共同で研究を実施しており、同社のヘルスケア分野における強みを生かして傷あて材などの応用製品開発の検討を進めています。

#### ・CIN治療ワクチン（導入開発品）

当社は、韓国のBioLeaders Corporation（バイオリーダース）より、子宮頸部上皮内腫瘍性病変(CIN)の治療ワクチン(CIN治療ワクチン)について日米英中の開発、製造、使用および販売の独占的実施権を取得しています。現在、世界各国で発売中の子宮頸がん予防ワクチンは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染予防を目的としたワクチンでありHPV既感染者に対して癌化を防ぐような治療効果は得られません。一方、当社が開発するCIN治療ワクチンは、HPVのE7蛋白質に対する特異的な細胞性免疫を効率的に誘導することで子宮頸部の高度異形性を消失させ、子宮頸がんへの移行を回避できる画期的な世界初の治療ワクチンとして期待されます。平成21年より東京大学付属病院において探索的臨床研究が行われ、良好な結果が得られております。現在、東京大学医学部附属病院では、川名敬准教授のもと、本剤を用いた「HPV16型陽性の子宮頸部中等度上皮内腫瘍性病変(CIN2)に対する乳酸菌を利用したCIN治療薬の探索的臨床研究」（プラセボ対照二重盲検比較試験）が進められています。本試験の経費については、厚生労働科学研究費補助金（医療技術実用化総合研究事業（臨床研究・治験推進研究事業））が使用されています。

#### ・転移性メラノーマ治療薬「Allovectin®」（導入開発品）

転移性メラノーマ治療薬「Allovectin®」については、提携先の米国バイカル社が第Ⅲ相臨床試験として、米国、欧州を中心とした15カ国の国際共同治験を実施していましたが、同社から平成25年8月のプレスリリース及び11月の学会において、主要評価項目、副次評価項目のいずれも統計学的に有意な改善効果が示されなかった旨の発表がありました。これを受け、当社は、当該試験の詳細データを検証し、メラノーマ以外の癌に対する開発の可能性を引き続き検討してまいります。

医薬品開発の状況

(自社品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	HGF遺伝子治療薬 「コラテジェン®」	重症虚血肢 (閉塞性動脈硬化症 及びバージャー病)	日本	※ 第Ⅲ相準備中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			欧米		田辺三菱製薬株式会社 (販売権供与(米国))
		虚血性心疾患	日本	臨床準備中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			米国	第Ⅰ相	未定
		パーキンソン病		前臨床	未定
		リンパ浮腫	日本	第Ⅰ/Ⅱ相	未定
医薬品	NF-κBデコイオリゴ	アトピー性皮膚炎	日本	(軟膏剤) 第Ⅲ相準備中	塩野義製薬株式会社 (販売権供与(全世界))
				(新製剤)前臨床	
		椎間板性腰痛症	日本	前臨床	日本臓器製薬株式会社 (開発販売権供与)
医療機器	薬剤塗布型 PTAバルーン カテーテル	血管再狭窄予防	日本	臨床試験	メディキット株式会社 (共同開発販売権供与)
	機能的ペプチド	創傷		応用研究中	森下仁丹株式会社 (共同研究)

※ 日本は今後、条件付承認制度を活用して承認申請を行う計画

(導入開発品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	当社の権利	開発段階	提携先
医薬品	CIN治療ワクチン	子宮頸がん 前がん病変	日米英中の開発販売権	研究者主導 探索的臨床研究 (日本)	バイオリダーズ (韓)
	Allovectin® (遺伝子治療薬)	癌全般	アジアの開発販売権	検討中	バイカル社(米)

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,070,400
計	125,070,400

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,544,361	53,544,361	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	53,544,361	53,544,361	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社は、平成26年7月22日開催の取締役会において、以下のとおり当社以外の全株主を対象としたライツ・オフアリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を行うことを決議し、これに基づき新株予約権を発行致しました。

なお、本新株予約権の行使期間は当第3四半期会計期間内に終了しており、発行された新株予約権32,403,900個のうち21,140,461個(65.24%)が権利行使されております。

詳細は以下のとおりとなります。

決議年月日	平成26年7月22日
新株予約権の数(個)	32,403,900 (注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,403,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	288
新株予約権の行使期間	平成26年9月5日～平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 288 資本組入額 144
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権には、取得条項は付されておられません。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 本新株予約権は東京証券取引所に上場しており、証券市場での売買が可能でありました。(上場日：平成26年8月1日、上場廃止日：平成26年9月24日)

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第25回新株予約権については、平成26年7月22日の取締役会決議に基づき、平成26年8月6日において残存する当該新株予約権(50,000個)の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該新株予約権の全部を消却しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)	21,140,461	53,544,361	3,044,226	14,847,066	3,044,226	13,157,806

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,403,900	324,039	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	32,403,900	—	—
総株主の議決権	—	324,039	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,795,253	7,135,969
売掛金	108,979	133,979
有価証券	499,900	-
商品	101,714	133,875
原材料及び貯蔵品	516,829	313,999
前渡金	173,587	302,172
前払費用	19,813	22,414
立替金	53,117	125
その他	35,611	49,701
流動資産合計	3,304,806	8,092,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,280	52,294
減価償却累計額	△42,244	△43,400
建物（純額）	10,035	8,894
機械及び装置	320	320
減価償却累計額	△320	△320
機械及び装置（純額）	-	-
工具、器具及び備品	206,166	213,240
減価償却累計額	△192,905	△199,665
工具、器具及び備品（純額）	13,261	13,575
有形固定資産合計	23,297	22,469
無形固定資産		
特許権	67,923	54,834
その他	1,851	1,430
無形固定資産合計	69,775	56,265
投資その他の資産		
投資有価証券	432,351	409,931
敷金及び保証金	41,678	41,934
その他	32,255	36,316
投資その他の資産合計	506,285	488,183
固定資産合計	599,358	566,918
資産合計	3,904,164	8,659,155

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	42,161	307,806
未払金	32,933	151,522
未払費用	12,895	25,457
未払法人税等	31,825	24,819
前受金	217,645	160,132
預り金	7,950	6,240
流動負債合計	345,412	675,980
固定負債		
繰延税金負債	108	-
資産除去債務	15,108	15,287
固定負債合計	15,217	15,287
負債合計	360,629	691,268
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,552,853	14,847,066
資本剰余金	9,863,593	13,157,806
利益剰余金	△18,058,419	△20,149,052
株主資本合計	3,358,027	7,855,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,105	△2,384
為替換算調整勘定	△593	5,450
その他の包括利益累計額合計	14,511	3,066
新株予約権	170,995	109,001
純資産合計	3,543,534	7,967,887
負債純資産合計	3,904,164	8,659,155

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
<b>事業収益</b>		
商品売上高	186,916	221,785
製品売上高	7,513	-
研究開発事業収益	196,918	60,071
事業収益合計	391,349	281,857
<b>事業費用</b>		
売上原価	89,556	108,571
研究開発費	720,748	1,709,127
販売費及び一般管理費	527,243	512,767
事業費用合計	1,337,548	2,330,466
営業損失(△)	△946,199	△2,048,608
<b>営業外収益</b>		
受取利息	541	490
補助金収入	26,445	61,451
業務受託料	301	301
雑収入	2,038	1,843
営業外収益合計	29,326	64,086
<b>営業外費用</b>		
株式交付費	22,343	118,613
投資事業組合運用損	1,807	4,479
為替差損	4,420	13,538
雑損失	662	0
営業外費用合計	29,233	136,631
経常損失(△)	△946,105	△2,121,154
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	11,542	37,714
子会社株式売却益	9,045	-
特別利益合計	20,588	37,714
<b>特別損失</b>		
経営合理化費用	39,547	-
特別損失合計	39,547	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△965,064	△2,083,439
法人税、住民税及び事業税	6,729	7,192
法人税等合計	6,729	7,192
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△971,794	△2,090,632
四半期純損失(△)	△971,794	△2,090,632

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△971,794	△2,090,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△230,334	△17,489
為替換算調整勘定	20,237	6,044
その他の包括利益合計	△210,097	△11,444
四半期包括利益	△1,181,891	△2,102,077
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,181,891	△2,102,077
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	37,327千円	22,746千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成25年3月11日付で、株式会社夢真ホールディングス、株式会社夢テクノロジー、A-1合同会社から第三者割当増資の払込みを受けました。また、メリルリンチ日本証券株式会社、野村證券株式会社及び従業員から、新株予約権の行使による払込みを受けております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,704,425千円、資本剰余金が1,704,425千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が11,552,853千円、資本剰余金が9,863,593千円となっております。

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成25年1月1日残高(千円)	9,848,427	8,159,167	△16,648,733	1,358,862
四半期連結累計期間中の変動額				
新株の発行(第三者割当増資及び新株予約権の行使)	1,704,425	1,704,425		3,408,851
四半期純損失			△971,794	△971,794
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	1,704,425	1,704,425	△971,794	2,437,057
平成25年9月30日残高(千円)	11,552,853	9,863,593	△17,620,527	3,795,920

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成26年4月14日付で、フォレストフィールド1号投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込みを受けました。また、平成26年9月5日から平成26年9月30日の期間において、ライツ・オフリングによる新株予約権の権利行使に伴う払込みを受けております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が3,294,212千円、資本剰余金が3,294,212千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が14,847,066千円、資本剰余金が13,157,806千円となっております。

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成26年1月1日残高(千円)	11,552,853	9,863,593	△18,058,419	3,358,027
四半期連結累計期間中の変動額				
新株の発行(第三者割当増資及び新株予約権の行使)	3,294,212	3,294,212		6,588,424
四半期純損失			△2,090,632	△2,090,632
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	3,294,212	3,294,212	△2,090,632	4,497,792
平成26年9月30日残高(千円)	14,847,066	13,157,806	△20,149,052	7,855,819

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	32円78銭	63円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	971,794	2,090,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	971,794	2,090,632
普通株式の期中平均株式数(株)	29,643,626	32,949,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条、第239条に基づく特別決議による新株予約権(新株予約権の数1,690個)、取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数12,700個)	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条、第239条に基づく特別決議による新株予約権(新株予約権の数1,160個)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

アンジェス MG株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【会社名】	アンジェス MG株式会社
【英訳名】	AnGes MG, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 田 英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号 彩都バイオインキュベータ4階
【縦覧に供する場所】	アンジェス MG株式会社 東京支社  (東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)  株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山田英は、当社の第16期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。